

## 令和2年度 第3回特別職報酬等審議会（会議要録）

1. 日 時 令和2年12月15日（木） 午後7時00分～8時03分

2. 場 所 中野区役所1階 特別集会室

3. 出席者(8名)

(1) 委員（五十音順：敬称略）

石川 宏 稲尾 公貴 櫛田 正昭 杉山 直道 袖澗 悟  
林 香江 福原 紀彦 星野 新一

(2) 事務局

海老沢総務部長、浅川総務課長、事務局職員

4. 議 題

(1) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

(2) 答申に向けての意見集約

(1) 議員報酬及び区長等の給料の適否について（審議）

会 長

第3回目の報酬等審議会を開催をさせていただきます。本日は吉川委員と櫻井委員から、欠席のご連絡をいただいております。

お手元の次第に従いまして、審議を進めてまいります。資料につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

総務課長

～資料等説明～

会 長

ただいまの資料を踏まえまして、早速審議に入りたいと思います。前回は副区長、教育委員会の事務局次長、区議会から事務局長と次長にお出ましをいただきまして、副区長、教育長、区議会議員の職務等について詳細にお聞きし、意見交換もさせていただきました。意見交換に時間を割きましたことと、特別区人事委員会の月例給の勧告が出されていないということで、報酬・給料の適否の審議に入ることができなかつたわけでございます。本日は資料が整ったことから、集中審議ということで、諮問いただいております役職全てにつきまして、実質的な審議を行いたいと思います。そして、答申に向けて意見集約を行っていくという手順で臨みたいと思います。

まず、区議会議員の報酬月額について審議を進めるに当たりまして、事務局より議会から寄せられている状況等につきまして、ご紹介をいただきたいと思います。

総務課長

これから区議会議員の報酬月額につきまして審議していただくわけなのですが、それについてご議論いただきたい点がございます。

昨年度、こちらの審議会で答申を出していただき、それに基づく報酬改定の議案の区議会での審議の際に区議会議員から、中野区議会議員の報酬が23区中23位であるということについて、報酬審ではどのように考えているのかという質問がございました。

区の答弁といたしましては、報酬審でもそのことについては十分理解をしていただいております。その上で議会の活動、そういったことも見ながら、特別職については一般職員と同様に減額をしている中で、区議会議員の報酬については、全体的に引き上げていくという

方向で考えつつ、区民感情も踏まえて、「据え置き」という結論になりましたと。また、据え置きとした結果、他区との差は縮まっておりますと、区としては説明しているところでございます。しかし、23区中最低額であるということについて、審議会での議論を願いたいという区議会議員から強いご意見が出たところでございます。この点も加味して、改めてご議論をいただければと思います。

会 長

他区比較では、そのような状況にあるということで、従来から審議の中でも、その点の心配や少し上げてもいいのではないかとのご意見もあったことは確かです。

今回は審議会の意見も聞きたいというご要望、発言があったということでございます。

石川委員

議員報酬については、私が委員になった当時よりも、23区比較で上がっているのです。資料を見ていただければわかるとおり、月額一覧を見れば、確かに議員は23区で最下位です、副議長も23位です。しかし年収で見れば、最下位ではないのですね。委員長に関しては、真ん中あたりまで来ています。その辺は事務局のほうからきちんと伝えておいていただきたいと思います。10年近く前から是正を図ってきて、他区との比較を見れば、確実に上がっています。

会 長

総合的な観点で捉えれば最下位は脱出をしているし、大変よく頑張っているのに、月例給が23区中23位という、そういう数字が出るということはあまり好ましくないのではないかと、報酬というのはひとつのインセンティブですから、通常の職務に影響を与えることがないようにと思います。

しかし、どこかが23番を脱すると、どこかがまた23番になるので、その区で同じような意見が出てくると思います。

石川委員

議員報酬は、年収で見ると、極端な言い方をすると1位と最下位でも100万円も差がない、100万円は大きい金額かもしれませんが、そんなに差がないのですよね。中野区は最下位よりも40万円ぐらい多いですね。

会 長

あとは議論としては、区の比較からすれば、区の財政状況の中で、私たちの審議する範囲ではないのだけれども、議員の定数その他も影響するのではないかと議論も過去にはございました。

総務課長

ご参考までに、人口と議員数の比較につきましては、資料がございまして、中野区は議員1人当たりの人口は23区で第15位ということになっております。

会 長

この資料は以前に議論が出たときに出してもらって、それが直接影響を及ぼしているというわけではないと理解しています。区議会議員の職務内容につきましても、区議会事務局から話を伺ってきました。一部の方からそういうご議論があったということでしょう。区議会議員の皆さんからご議論があるならば、代表者の議長なりがここへ来てお話をいただくはずですから、そういう間接的にしか届いてきていないということも事実であります。

それはそれとして、報酬はインセンティブですから、そのことが議員活動を委縮させたりするのもいけないので、審議会としては、今申し上げた意見も踏まえて、多様な意見の中で、改善の工夫をしているということをご理解いただければと思います。

これまで出た意見、区議会議員のご意見も踏まえて、自由に、議員報酬について、改めてお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

石川委員

月例給は据え置きが妥当かと思います。

会 長

据置きというご意見ですね。議員報酬につきまして、これまでの傾向なども踏まえますと、少なくとも引き上げていたのは、一般職も引き上げたときです。

石川委員

一般職の勧告で引き下げが出ていても、議員報酬だけ据え置いたということもあります。昨年もそうでした。

会 長

去年の場合は、一般職は引下げでしたから、相対的に上がったということですね。

榎田委員

今は区議会議員の議論で、他の職についても後で議論することになると思うのですが、一般論としては職員の給与等が据え置かれるのであれば、上げるという選択肢というのはあまりない。下げるかという、数字的には最下位にいますから、議員報酬については据え置きというのが常識的かと思います。

会 長

それぞれの理由もあるのですが、トータルに判断していただいて結構です。トータルな議論の中で、後ほどまとめ方としては各職ごとに判断していきます。区議会議員は区民を代表して選ばれて議員という立場におられるし、特別職の場合には、一般職の方の管理者、幹部だという形でおられるので、一般職への勧告の影響を受けやすいけれども、それらも勘案しながら、これまで判断してきました。

区民感情からしますと、この時期に給与もボーナスも変わらない職種と云ったら、そんなにはないのではないですか。

石川委員

新型コロナウイルス感染症で儲かっているところがごく一部あるぐらいですね。

会 長

儲かっているところは別として、区民感情というのも大事です。

袖澗委員

民間企業は、一般的には下がっていますね。

会 長

今年は、新型コロナウイルス感染症の影響下において、やはり原資となる血税の意味は大変大きいということは、認識はしておかなければならないけれど、逆にそういう中だからこそ、区民のために頑張っておられることも報いなくてはいけないと思います。

榎田委員

補正予算の審議等を含めて、区議会議員もよく働いていただいている。

会 長

区民感情からすれば、区民の代表としては、区民と一緒に痛みを分かち合うということも必要かもしれないけれども、一生懸命頑張っていただいて、ご活躍いただいたということで、据え置きという意見が出てきました。

他に何か、結論が一緒でも、他の理由とか考えでというご意見はありますか。ご異論ももちろん結構です。

星野委員

大体同じ意見です。

会 長

昨年度などは、一般職との関係で言えば引き下げてもいいところを据え置いて、ご活躍

の様子を評価させていただきました。今回も区民感情からすれば、引き下げもやむを得ないという状況ではあるけれども、引き続き中野区議会の活動状況に照らして、据え置きとさせていただきたいというのが、今のところのご意見です。

あと、いかがですか。よろしいですか。(各委員 異議なし)

議員報酬につきましては、据え置きを結論とし、他区比較の月例給が最下位に位置づけられているけれども、決して年収ベースではそうでないと認識しているし、引き下げるべき最近の状況にもかかわらず、据え置きをさせていただいて、他区比較においても差は縮まってきていると認識しています。そのことは、議員の活動を評価していないわけではないし、区議会の活動については、敬意を表し、評価をしているということです。

会 長

次に特別職の給料月額について、区長・副区長から、ご審議をお願いします。

今年は、副区長に来ていただいて、財政や行政のことをお聞きしました。資料の主要施策の成果並びに財政白書といったものを踏まえますが、この資料は新型コロナウイルス感染症拡大の前のことで、今年においては、それぞれ従来でない活動をしていただいています。制限された中で活動していただいていることも、副区長からのご報告で承ったところでもあります。区長もこういうときだからこそ、リーダーシップを発揮していただいているというふうに思います。

副区長については、外部からまちづくりのために経験を持った方と、中野区に詳しい中野区の行政出身の方とで、区長を支えてくださっているという状況がありました。それぞれの経験を生かした立場で職務を遂行されている様子は、しっかり受けとめたところがあります。

袖澗委員

何か際立って上げるような要素があるのか、見えないのですけれど。難しいですよ、上げるということは。

会 長

新型コロナウイルス感染症による社会への影響がなければ一般職も上がって、特別職もよくやっておられるから上がってというふうになる年だったかもしれませんね。

袖澗委員

区長、副区長もいろいろ創意工夫なさってやっていることはわかるのですけれど、それを数字にどう結びつけられるか。

会 長

区民の先頭に立っていただいているのだから、区民が大変厳しい状況の中なので、一緒に引き下げましようと言えるかどうかですね。先程言いましたように報酬というのはインセンティブ、ガバナンスとして、最近は対価というよりも、それによって頑張ろうと思うかです。私たちもこういうときだからこそ、頑張ってもらいたいという気持ちも込めなければいけないけれども、引き上げて頑張ってもらいたいという応援はしにくい状況にあるということですね。

区長・副区長について、いかがですか。この時期に引き上げのご意見は見当たらないですね。引き下げるか、そういう中でも頑張ってもらいたいという気持ちで据え置くのか。

石川委員

据え置くのでしょうか。新型コロナウイルス感染症の影響で、中野区の財政が厳しさを増すという話もありますけれども、それも次年度までわからないところです。引き下げる理由もなかなか難しいので、据え置きがいいのではないかと思います。

会 長

他にいかがでしょうか。

杉山委員

私も据え置きが良いと思います。一般職も据え置きということですから。

会 長

では、月例給についてはそのとおり、答申内容としては、区長・副区長は据え置きですね。期末手当について参考意見を付すかどうかということですが。

期末手当については、一般職への勧告に照らしてご判断いただきたいとしますか。

石川委員

参考意見は毎回必ず付けていたわけでもないですね。

会 長

毎回ではありませんね。

総務部長

参考意見についても、答申に添った条例改正を今までもしています。

櫛田委員

それで、ここで何も言わないと、どういうことが起きるのですか。

総務部長

区で決めることになります。

櫛田委員

我々が何も言わないと、権限はないのだけれど、何も言わないとそのままですか。

総務部長

そういう可能性もあります。

会 長

議員の報酬は、期末手当についての議論は出ていなかったもので、年間ベースで据え置きということではよろしいでしょうか。特別職の給与については、一般職が勧告を受けて設定されるのを加味して据え置くこととして、期末手当については、一般職と同様に引き下げることが好ましいという参考意見をつけているという形、従来の議論に照らすと、本年の状況はそういうことになりますが、それでよろしいですか。(各委員 異議なし)

特別職の場合は、常勤監査委員を除いて期末手当についても引き上げるべきだということには引き上げていました。

石川委員

過去には、常勤監査委員の期末手当は、他の役職が上がっても据え置きになったことがありました。

会 長

アンバランスを是正するため大幅に下げることができず、据え置きとしたこともありました。

石川委員

審議会の答申は、そのまま採用してもらっていました。

会 長

では、区長・副区長につきましては、このような時期でもあり、引き下げる可能性もあったけれども、この新型コロナウイルス感染症拡大の状況に対して対応していただいていることなどを踏まえて、据え置きとさせていただきます。ただし、一般職との関係に照らして、期末手当においても、一般職と同様の扱い方が好ましいと付け加えます。(各委員 異議なし)

教育長につきましては、評価するものとしては、この時期の教育関係で、しっかりと維持していただいたということもあるかと思います。さて、教育長もそれでは区長や副区長と同じで、よろしいでしょうか。(各委員 異議なし)

次に常勤監査委員、他区比較においても高止まりしているということがありましたので、いつもそれを是正する方向で、判断をしてきたということです。他区比較ではどうでしょうか。

総務課長

月例給は3位です。

会長

常勤監査委員を置いているところ、新しい職責として置かれたものに期待を込めて、チェック役を託したという区が多いです。今までも、引き上げたときに据え置いたという程度でした。あえて据え置いたときに引き下げたということではなくて、他の役職が上がっているときには、是正をしてきたということです。

石川委員

大分前に2.5%ずつ下げたことがありました。

会長

そのときは、随分高くなったから、少しずつ修正をしたけれど、その後は他の役職が引き上げたときに引き上げたのを小さくするか据え置くなどしてきました。今回は他の役職が据え置きということであれば、同じく据え置きで期末手当についても同じでよろしいでしょうか。

石川委員

他区との比較だけで、下げなくてはいけないということではないと思います。

当初、私がものすごく違和感を感じていたのは、区議会議員が23区中最低額で、区長も下のほうでした。それにもかかわらず、常勤監査委員だけ高いので、それは幾ら何でもアンバランスだと思っていたのですけれども、昨年度は、中野区は3番とは言っても特別高いわけではないし、会長がおっしゃるように、もともと高く設定したところから始まったというところから考えれば、もう落ちついたところに来ているのかなと思います。

会長

常勤監査委員についてご異論なければ、区長・副区長・教育長と同じ月例給は据え置いて、期末手当については参考意見として、一般職と同様の引き下げが望ましいと、特別職については同じ扱いでいかがでしょうか。(各委員 異議なし)

常勤監査委員には、監査の重要性をきちんと果たしていただいているということは、確認をさせていただきました。他区比較において、高いという見方もなくはないけれども、今回はそれを是正するということはしないということです。

## (2) 答申へ向けての意見集約

会長

当審議会としては、今のご議論を踏まえて、意見を次回全てまとめたいと思いますので、ここで確認です。議員報酬につきましては据え置き、特別職の給料につきましては据え置きとし、ただし期末手当については一般職と相当の扱いが望ましいと。月数として0.05月引き下げで、勧告の内容と合わせることを望ましいということによろしいでしょうか。(各委員 異議なし)

これをもとに私と事務局とで答申のたたき台となります答申案を作成をさせていただき、委員の皆様方に答申案を送付して、今回はそれを確認しながら完成させるということにいたします。本日ご欠席された委員にも、その趣旨を添えてお届けいたしますし、次回、欠席の委員につきましては、お送りした答申案に対するご意見を事務局にご返信いただけますようお願いいたします。それでは、本日はこれで終了とさせていただきます。